

産業廃棄物管理票交付等状況報告書 (平成22年度)

平成23年6月30日

香川県知事 殿

報告者
 住所 〇〇市〇〇町〇〇〇番地
 氏名 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

トン単位で記入してください。その他の単位 (㎡など) の場合は、トンに換算してください。

この報告書は、事業場ごとに作成してください。

日本標準産業分類の中分類から該当する業種名を記入してください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項に基づき、平成22年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称				〇〇株式会社 〇〇工場			業種	〇〇〇〇		
事業場の所在地				〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇郡〇〇町〇〇〇〇番地			電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所	
1	汚泥	〇〇	〇〇	0000000000	〇〇運輸(株)	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇	0000000000	〇〇(株)	処分場所の住所が運搬先の住所と異なる場合に記入してください。	
2	廃プラスチック類	〇〇	〇〇	0000000000	自社運搬	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇	0000000000	〇〇(株)		
3					(株)△〇運輸	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇				
4										

積替えにより、運搬受託者が途中で変わる場合は、すべてを記載してください。

運搬受託者の住所ではなく、運搬目的地の住所です。

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。